

## 水島朝穂ゼミ

—札幌学院大学・憲法

あくなき好奇心と探究心。これが水島ゼミのモットーです。二年次にサブ・ゼミで基礎的な勉強を経た者が、三、四年次に二年をかけて本格的にテーマを追求します。ゼミのテーマは「基地関係訴訟の憲法社会学的研究」。北海道には多くの軍事基地があり、重要な憲法裁判の舞台となっています。私たちは、この地理的利点を生かして積極的に現地調査や事件当事者等へのヒアリングを実施し、自分の足と目、耳を使った勉強を行っています。一つの訴訟について、二年間をかけてじっくり検討をすすめるのも私たちのゼミの特色です。私たちが指導して下さる水島朝穂先生は、四年前に本学の法学部開設の際に赴任された若手の助教で、現在三四歳。

四年生（法学部一期生）のテーマは「惠庭事件」。一九六七七年の札幌地裁判決で無罪が確定した自衛隊法違反事件で、憲法訴訟の観点からも、また憲法の平和主義の観点からも極めて重要な判例です。これを現代的視点から見直そうというのが私たちの問題意識です。そのために、膨大な判例記録や関連文献を一年間かけて検討しただけでなく、現地調査も何度か行い、事件の関係者（特に野崎健美氏）への聞き取り調査なども実施しました。惠庭の島松演習場からは、今もほとんど毎日のように実弾射撃演習の砲音が響きわたっています。もともと、私たちが現地調査した日の惠庭は、空も晴れわたりに、あまりにのどかで平和な酪農風景にいささか拍子抜けしましたが、でも、昨年一〇月の日米統合演習の現地視察の時は、うってかわって、私たちの目の前に展開されたのは、まさに、戦場。そのものでした。

ゼミ室で公判記録を検討した際に出された疑問点について、現地調査や当事者の聞き取り等によって「裏をとっていく」おもしろさは格別です。今、惠庭の新興住宅地をケースにして、「北海道大演習場周辺住民の憲法意識調査」をすすめているところ。それらの成果はゼミ論集として発表される予定です。

三年生は、長沼訴訟を研究しています。方法は四年生とほぼ同じ。原告の一人に案内してもらった現地調査では、代替施設の砂防ダムが、高裁判決や最高裁判決のいうのとはかなり違う状態にあることが分かりました。

▶ 惠庭事件の野崎健美氏から聞き取り調査



馬追山の急な坂道を一時間も歩いて、山頂（静台）に到着。眼下に見える九基のミサイル・ランチャー。肝心のナイキJミサイルは、私たちが山頂をめざす間にシェルター内に格納されてしまい、羽根の一部しか見られませんでした。でも判決や訴訟記録に書かれてある現物を目の当たりにして、ゼミ員は興奮ぎみでした。三年生もこれから長沼訴訟を本格的に勉強して、四年の終わりにゼミ論集にまとめる予定です。

ところで、水島先生はこの二月、同じ法学部の久田栄正教授とルソン島戦場体験を描いた『戦争とたたかう——一憲法学者のルソン島戦場体験』（日

本評論社）という本を出版されました。この本での水島先生の綿密かつ徹底した事実関係の追跡・調査の方法・精神は、そのまま私たちゼミ員が受け継がなくてはならないと思っています。

ゼミの恒例行事は合宿と先生の自宅での新年コンパ。新年コンパでの奥様の手作り料理もゼミ員の楽しみの一つですが、何と言ってもゼミの醍醐味は合宿。これまでは支笏湖と登別のカルルスが合宿場でしたが、今年の夏合宿は倉本聰の「北の国から」で有名な富良野でした。先生の4WDを先頭に、ゼミ員が車をつらねて、北海道のどこまでものびる一直線を軽快にとぼします（道路交通法違反?）。九月で観光客のいなくなった金山湖は水島ゼミの事実上の貸し切りで、ポートレースとあいなりました。水島先生も猛列にオールを漕いで、断然トップ? 夜のコンパでは、先生の十八番の「月光仮面・ドイツ語パージョン」も披露されました。この「月光仮面」は年を追うごとに芸に磨きがかかってきました。が、果たしてこの芸を受け継ぐゼミ員はいるのでしょうか? 来年の合宿はサラブレッドの故郷である日高。勉強の合間に馬に乗ります。

来年三月に初の卒業生を出す新しい学部とゼミですが、これからも進取の精神とあくなき探究心ががんばっていきたくと思っています。

（左）水島朝穂先生